

新型インフルエンザ対策について

【内閣官房・内閣府・総務省・財務省・厚生労働省・経済産業省】

提案・要望の内容

新型インフルエンザの国内での発生を受け、国、地方自治体及び関係機関においては、緊密な連携のもと、感染拡大の防止、住民・企業等への適切な情報提供、相談・医療提供体制の確保等に取り組んでいるところであるが、新型インフルエンザへの対応は、国の危機管理上極めて重大な課題であることから、国において、下記の事項について、早急な対策を講じること。

- 1 都道府県、市町村、医療機関、社会福祉施設等の体制整備に必要な経費に対する適切な財政支援を行うこと。
- 2 臨時休業を余儀なくされた保育所、福祉施設等に対する休業補償など適切な支援策を講じること。
- 3 社会経済活動の制約等に伴って生じる企業や観光産業等の損失に対する適切な支援策を講じるとともに、生活必需品の安定供給に支障が出ないように対策を講じること。

【現状と課題】

- 発熱相談センターの設置・運営のために電話回線の設置・増設等が必要である。
- 発熱外来の設置・運営のために感染防御装備（PPE）、簡易検査キット等の機材並びに一般患者と動線を隔てるための医療機関の改修整備やテント等の資器材が必要である。
- 発熱外来に従事する医師、看護師等の体制整備への支援が必要である。
- 感染した入院患者を受け入れる医療機関において、感染防御装備（PPE）、ベッド等の整備が必要である。
- 福祉施設等において、感染防止のためのマスク、ガウン、手袋等の装備や食糧、医薬品、日用品等の備蓄が必要である。
- 国や地方自治体からの要請に基づいて休業する保育所、福祉施設等の運営において生じる特別な損失に対して適切な措置を講じる必要がある。
- 企業の事業活動の縮小に伴う経営への影響、訪問自粛等による観光産業等への影響に対して適切な支援措置を講じる必要がある。
- マスクや消毒薬などが品薄や売り切れになるなどの状況があり、県民生活の安定のためこうした衛生用品をはじめとした生活必需品の安定供給を図る必要がある。

